

## 賃貸住宅の建設をお考えの方へ(事前相談のご案内)

住宅金融支援機構東海支店では、機構融資のご利用を検討されている方からの事前相談を承っています。

事前相談では、担保評価・家賃収支等をもとに、融資可能額の目安をお答えします。

ご希望の方は、「事前相談申込書」に必要事項をご記入の上、必要書類とあわせてメールまたは FAX でお申込みください。(送信先メールアドレス及びFAX番号は、事前相談申込書をご参照ください。)

なお、回答は、後日メールで送らせていただきます。

### ■お送りいただく書類

- ・事前相談申込書
- ・計画地の場所、最寄り駅が分かるもの(付近見取図、住宅地図など)
- ・諸経費の内訳が分かるもの(事業概要書、資金計画書など)
- ・計画地の現況が分かるもの(現況図、住宅地図※など)  
※住宅地図は、建物、道路等の掲載内容が現況と一致しているものに限りませす。
- ・計画地の相続税路線価または固定資産税評価額がわかるもの

### ■ご注意事項

- ・事前相談の回答はお送りいただいた資料にもとづく概算であり、融資額をお約束するものではありません。
- ・建設場所が東海三県(愛知県、岐阜県、三重県)以外の場合は、建設地を管轄する機構支店へお申し込みください。
- ・省エネ賃貸住宅融資では、一戸建ての住宅は融資対象になりません。
- ・個人情報保護法への対応のため、建築主の個人情報(氏名、住所、生年月日、電話番号等)は機構へ送付しないよう、お願いします。

### ■お問い合わせ先

住宅金融支援機構 東海支店 まちづくり業務グループ

電話：(052)971-6903